別記第1号の12の2様式（第13条関係）

|  |  |
| --- | --- |
| （和歌山県証紙貼付） | 　 |
| （和歌山県証紙貼付） |
| 　　納税証明申請書 |
| 　　年　　月　　日住所　　　　　　　　　　　　　県税事務所長　　　　様氏名　　　　　　　　　　　（名称） 　　　　　　　　　 |
| 証明書の使用目的 | 　 | 証明書の請求枚数 | 枚 |
| 　上記の目的に使用するため県税等について証明を請求します。 |
| 証明事項 | 　県税（個人県民税及び地方消費税を除く。）並びに特別法人事業税、地方法人特別税及び軽自動車税の環境性能割に未納がないこと。ただし、下記項目にチェック印のあるものを除く。　　□　徴収猶予中のもの　　□　納付委託しているもの |
| 備考 | 　 |
| 　第　　　　　号 | 年　　月　　日 |
| 　上記のとおり相違ないことを証明します。県税事務所長　氏名　印 |
| 本人確認 | 　□　個人番号カード　　　□　運転免許証　　　□　旅券（パスポート）　□　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　□　官公庁発行の本人確認書類（顔写真付）〔　　　　　　　　　　　　 〕 |

備考

1　この申請書は、県税（個人県民税及び地方消費税を除く。）に未納額がないことを証する証明書を申請する場合に使用する。

2　この申請書を複写して作成した写しを申請者に交付する。

納税証明書を交付申請される方の

「本人確認」を実施します！

**なりすましによる納税証明書の不正取得を防止し、納税者みなさまの大切な情報を保護するため、令和３年度から納税証明書を交付申請される方（申請者または委任を受けた代理人）の本人確認を実施します。ご理解とご協力をお願いします。**

■対象となる手続き

　自動車税種別割の継続検査・構造等変更検査（車検）用納税証明書を除く全ての納税証明書の交付申請

■確認方法

　＜県税窓口に来所される方＞

　　本人確認書類の**原本**をご提示ください。

　＜県税窓口へ郵送される方＞

　　本人確認書類の写しを申請書に添付してください。

■本人確認書類の例

|  |
| --- |
| **１点の書類で足りるもの（官公署発行の顔写真付き本人確認書類）**　個人番号カード、運転免許証、運転経歴証明書、写真付き住民基本台帳カード、　旅券（パスポート）、海技免状、小型船舶操縦免許証、電気工事士免状、　宅地建物取引主任者証、教習資格認定証、船員手帳、戦傷病者手帳、　身体障害者手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書、　その他国又は地方公共団体の機関が発行した資格証明書等（顔写真付き） |
| **２点の書類が必要なもの**　写真の貼付のない住民基本台帳カード、国民健康保険被保険者証、　健康保険被保険者証、船員保険被保険者証、介護保険被保険者証、　共済組合員証、国民年金手帳、国民年金証書、厚生年金保険年金証書、　船員保険年金証書、共済年金証書、恩給証書、　その他国又は地方公共団体の機関が発行した資格証明書等（顔写真なし）　学生証（顔写真付き）※、社員証（顔写真付き）※ |

　　※の表示がある書類は、※の表示がない書類との組合せで２点となります。

■ご注意事項

　　交付申請書への押印が不要となることから、本人確認書類をご提示（郵送の場合は写しの添付）いただきます。

　　なお、代理人（納税者の家族、社員の場合も含みます。）が申請する際には、**委任状が必要です。**（令和４年度から委任状への押印は不要となります。）

■お問い合わせ先

　・**和歌山県税事務所**（管轄区域：和歌山市・海南市・海草郡）

　　　〒640-8585　和歌山市小松原通一丁目1番地（県庁第2南別館）

　　　TEL：073-441-3394（総務課）

　・**紀北県税事務所**（管轄区域：紀の川市・岩出市・橋本市・伊都郡）

　　　〒649-6223　岩出市高塚209（那賀総合庁舎内）

　　　TEL：0736-61-0010（納税課）

　・**紀中県税事務所**（管轄区域：有田市・御坊市・有田郡・日高郡）

　　　〒643-0004　有田郡湯浅町湯浅2355-1（有田総合庁舎内）

　　　TEL：0737-64-1259（納税課）

　・**紀南県税事務所**（管轄区域：田辺市・新宮市・西牟婁郡・東牟婁郡）

　　　〒646-8580　田辺市朝日ヶ丘23-1（西牟婁総合庁舎内）

　　　TEL：0739-26-7908（納税課）